



【統計】平成28年賃金構造基本統計調査について

今回のあおぞらレターは今年2月に厚生労働省が公表した「平成28年賃金構造基本統計調査」をご紹介します。今回の調査では、正社員・正職員と非正規雇用者の格差や男女間の賃金格差が過去最少となっています。また短時間労働者の賃金は引き続き上昇しており、企業が人材確保のために苦慮している状況を反映していると思われます。

■雇用形態間賃金格差が過去最少

- 雇用形態別にみると、男女計では、正社員・正職員 321,700円(前年比0.2%増)、正社員・正職員以外 211,800円(同3.3%増)となっています。男女計の雇用形態間賃金格差(正社員・正職員=100)は、**65.8(前年63.9)**となり、統計を取り始めた平成17年の調査以来過去最少となりました。



性 雇用形態別賃金及び雇用形態間賃金格差の推移	年	男女計			男			女		
		正社員・正職員	正社員・正職員以外	雇用形態間賃金格差(正社員・正職員=100)	正社員・正職員	正社員・正職員以外	雇用形態間賃金格差(正社員・正職員=100)	正社員・正職員	正社員・正職員以外	雇用形態間賃金格差(正社員・正職員=100)
		賃金(千円)	賃金(千円)		賃金(千円)	賃金(千円)		賃金(千円)	賃金(千円)	
平成17年	318.5	191.4	60.1	348.1	221.3	63.6	239.2	168.4	70.4	
18	318.8	191.0	59.9	348.5	222.8	63.9	240.3	165.4	68.8	
19	318.2	192.9	60.6	347.5	224.3	64.5	243.3	168.8	69.4	
20	316.5	194.8	61.5	345.3	224.0	64.9	243.9	170.5	69.9	
21	310.4	194.6	62.7	337.4	222.0	65.8	244.8	172.1	70.3	
22	311.5	198.1	63.6	338.5	228.8	67.6	244.0	170.9	70.0	
23	312.8	195.9	62.6	339.6	222.2	65.4	248.8	172.2	69.2	
24	317.0	196.4	62.0	343.8	218.4	63.5	252.2	174.8	69.3	
25	314.7	195.3	62.1	340.4	216.9	63.7	251.8	173.9	69.1	
26	317.7	200.3	63.0	343.2	222.2	64.7	256.6	179.2	69.8	
27	321.1	205.1	63.9	348.3	229.1	65.8	259.3	181.0	69.8	
28	321.7	211.8	65.8	349.0	235.4	67.4	262.0	188.6	72.0	

注：雇用形態別に関する集計は平成17年以降行っている。

出所：厚生労働省「平成28年賃金構造基本統計調査の概況」

■男女間賃金格差は過去最少

- 一般労働者（短時間労働者以外の労働者）の賃金（月額）は、男性では335,200円（前年比0.0%増）、女性では244,600円（前年比1.1%増）となっています。女性の賃金は、過去最高となっており、男女間賃金格差（男性=100）は過去最少の**73.0**となっています。

■短時間労働者の賃金が男女ともに過去最高

- 短時間労働者の1時間あたり賃金は、男性1,134円（前年比0.1%増）、女性1,054円（前年比2.1%増）で、**いずれも過去最高**となっています。

人手不足が恒常化する中、短時間労働者を含む非正規雇用者や女性の賃金の増加傾向は続いています。今後の人材確保には単純な賃上げのみならず、多様な労働時間設定や、職場情報の見える化などの工夫をし、能力を引き出すこと、併せて今ある人材の離職を防ぐような企業努力がますます求められています。



統計の
詳細

<厚生労働省 平成28年賃金構造基本統計調査の概況>

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2016/dl/13.pdf>

<厚生労働省 賃金構造基本統計調査>

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2016/index.html>

その他の詳細やご不明な点は弊所担当までお問い合わせください。TEL. 03-3526-4277